

調停人養成講座・基礎編 開催案内

社団法人 日本仲裁人協会

(社)日本仲裁人協会は、仲裁、調停、その他ADRの研究並びに仲裁人、調停人、その他ADR関係者の養成・研修等を目的としております。来年4月にはADR利用促進法が施行されます。今後、ADRにおける調停が紛争解決手段として重要な役割を担うことになるものと考えます。申し上げるまでもなく、調停が紛争解決手段として重要な役割を果たし、国民一般の信頼を得るには、優れた調停人の存在が不可欠です。そこで、当協会は、主に民間ADRにおける調停に携わる調停人の養成を目的として、下記のとおり調停人養成講座・基礎編を開催することにいたしました。

本講座は、当協会研修部会所属の会員が参加して作成した「調停人養成教材（基礎編）2004年版」（著作：経済産業省、制作：（社）日本商事仲裁協会、（社）日本仲裁人協会、調停人養成教材作成委員会 <http://www.jcaa.or.jp/training2004/index.html>）を使用いたします。上記の教材は、主として中小企業間や労働者との間で生ずる紛争を、法律実務家ではない方（例えば、企業人OB等）が、必要に応じて法律実務家の援助を受けながら調停をするにあたり、手続実施者として最低限必要な技法を修得することを目的としています。そのため、調停技法としては、法的知識を前提としなくともできる「自主交渉援助型」（これは、Facilitative Mediation（促進型調停）を指す）を中心としています。

上記の教材の内容から、本講座は、主に法律実務家でない方を対象としておりますが、法律実務家の方であっても、「自主交渉援助型」調停に関心のある方にとっては意義深い講座となることを目指しております。また、来年度には、本講座を受講された方を対象として、上記教材の続編である「調停人養成教材（中級編）2005年版」を使用した講座を開催したいと考えております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日 時：2006年12月7日（木）、12月12日（火）、12月18日（月）、
12月25日（月）、2007年1月11日（木） 全5回
いずれも午後6時～8時30分

詳 細：添付のプログラムをご参照下さい

場 所：弁護士会館17階会議室（東京都千代田区霞が関1-1-3）

受 講 料：5万円（資料代を含む）但し、日本仲裁人協会会員は4万円

受講申込：申し込み用紙をFAXでお送り下さい。請求書がお手元に届いたら、指定の

銀行口座（請求書に記載）に受講料をお振り込み下さい。

募集人数：30名（定員に達し次第、受付を締め切ります）

講師：稲葉一人（元大阪地方裁判所判事、科学技術文明研究所・特別研究員）

入江秀晃（元三菱総合研究所・研究員、早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員）

権田光洋（弁護士・権田法律事務所）

大村扶美枝（弁護士・松村国際法律事務所）

千賀敏照（日本商事仲裁協会ADR推進部長）

手塚明（弁護士・手塚法律事務所）

主催：社団法人日本仲裁人協会

問合せ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 日本仲裁人協会事務局

電話 03-3580-9870 FAX 03-3580-9899

お申し込み用紙

FAX No. **03-3580-9899** （社）日本仲裁人協会事務局 宛

フリガナ		会員区分
お名前		会員・一般
所属企業・団体		
ご職業		
ご連絡先住所	〒	
電話：	()	FAX ()
E-mail		

*本用紙にご記入いただいた個人情報は、受講者の方との連絡事務を行い、受講者の構成に合わせた講座内容の充実を図るため担当講師に提供する等、本講座の実施に必要な目的、その他当協会の事務に必要な目的に限り使用させていただきます。